

半 期 報 告 書

(第62期中)

自 平成15年4月 1 日
至 平成15年9月30日

大阪港振興株式会社

5 9 1 0 7 9

目 次

頁

第62期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標の等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表等】	13
2 【中間財務諸表等】	14
第6 【提出会社の参考情報】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

中間監査報告書

前中間会計期間	31
当中間会計期間	32

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成15年12月19日
【中間会計期間】	第62期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
【会社名】	大阪港振興株式会社
【英訳名】	The Osaka Port Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川 村 恒 雄
【本店の所在の場所】	大阪市港区築港三丁目7番15号
【電話番号】	大阪 06(6571)0861(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 開 田 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区築港三丁目7番15号
【電話番号】	大阪 06(6571)0861(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 開 田 徹
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】
第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	1,357,403	1,346,376	1,412,184	2,668,757	2,701,219
経常利益 (千円)	233,132	225,867	236,838	374,101	411,758
中間(当期)純利益 (千円)	132,742	132,178	138,398	210,469	220,515
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	2,944,319	3,126,547	3,340,327	3,016,230	3,209,882
総資産額 (千円)	10,056,201	9,759,631	9,821,795	9,731,891	9,977,076
1株当たり純資産額 (円)	1,472.16	1,563.47	1,670.61	1,508.19	1,602.06
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	66.37	優先66.09 普通66.09	優先69.22 普通69.20	105.27	優先107.90 普通103.88
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	優先— 普通—	優先— 普通—	優先— 普通—	優先8.00 普通4.00	優先8.00 普通4.00
自己資本比率 (%)	29.3	32.0	34.0	31.0	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,021	287,243	300,073	227,033	527,890
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,258	△438,690	△290,929	△691,208	△199,215
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△294,316	△114,448	△294,736	△582,860	△31,791
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,986,347	791,452	1,068,638	1,057,347	1,354,230
従業員数 (名)	44	43	41	42	42

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
5 第60期の1株当たり配当額(優先株式8円、普通株式4円)には、創立55周年記念配当3円を含んでおります。
6 第60期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
7 第61期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	41
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数25名で組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期におけるわが国経済は、株価上昇や輸出の拡大、また設備投資の増加など一部で景気回復の兆しが見られましたが、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもとにおきまして、当社は各事業部門に亘り、経営の効率化を図るとともに業績の向上と財務体質の改善に努めてまいりました。この結果、当中間会計期間の売上高は14億1千2百万円(前年同期比4.9%増)となり、他方経費面で、冷蔵倉庫事業の運送手配代行業務に係る運送費が増加しましたが、人件費などの経費削減に努めたこともあり、経常利益は2億3千6百万円(前年同期比4.9%増)、中間純利益は、1億3千8百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地賃貸事業におきましては、賃貸地の名義変更料等の一時的な土地付帯収入は若干増収となりましたが、受託管理地の委託契約終了により委託料収入が減収となりました。また、景気低迷による駐車場契約台数の減少もあり、土地事業の売上高は3億1千2百万円と前年同期に比し0.9%の減収となりました。

② 建物事業

ビル事業におきましては、港振興ビル、南港センタービルが、ビル稼働率の低下により減収となり、また、南港ポートタウンショッピングセンターなど商業施設におきましても、電力契約の変更に伴い付加使用料収入が減収となりましたが、平成14年8月にオープンしたp i a N P Oが通期稼働したことにより、建物事業の売上高は9億3千6百万円と前年同期に比し0.8%の増収となりました。

③ 冷蔵倉庫事業

主力保管貨物である冷凍食品が、消費低迷による生産調整などの影響を受け、取扱量は減少しましたが、新規に運送手配代行業務を開始したことにより、冷蔵倉庫事業の売上高は1億4千9百万円と前年同期に比し68.7%の増収となりました。

④ 上屋事業

業界における過当競争、また、顧客の物流コスト削減の要請も強まるなか、鋭意集荷に努めた結果、取扱貨物量が前年同期と比べ若干増加しましたので、上屋事業の売上高は1千4百万円と前年同期に比し3.0%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、10億6千8百万円と前事業年度末と比べ2億8千5百万円(21.1%)の減少となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が2億4千万円と前年同期と比べ1千2百万円(5.3%)の増益となり、また、減価償却費および各種引当金の増加もあって、3億円の収入となり前年同期と比べ1千2百万円(4.5%)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が減少したため、2億9千万円の支出(前年同期は4億3千8百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金を返済したため、2億9千4百万円の支出(前年同期は1億1千4百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
土地事業	312,235	△0.9
建物事業	936,132	0.8
冷蔵倉庫事業	149,646	68.7
上屋事業	14,170	3.0
合計	1,412,184	4.9

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
優先株式	1,540,000	1,540,000	日本証券業協会	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 普通株式は大阪市の現物出資であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪市	大阪市北区中之島1-3-20	1,000	50.00
柴谷 泰弘	大阪府南河内郡河南町大宝1-26-9	83	4.15
中山 多満子	神戸市兵庫区荒田町1-6-11	66	3.30
原 庸隆	大阪市西区南堀江4-7-1-1423	40	2.00
(株)辰巳商会	大阪市港区築港4-1-1	35	1.76
中山 茂	神戸市兵庫区荒田町1-6-11	34	1.70
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	27	1.35
(株)UFJ銀行	名古屋市中区錦3-21-24	26	1.30
東野 栄子	大阪市生野区勝山北1-1-3	25	1.27
木口 育行	長野県松本市本庄2-5-32	22	1.13
計	――	1,359	67.98

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式1,531,400	19,914	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 8,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,914	—

(注) 「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	500	—	500	0.0
計	—	500	—	500	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	—	610	740	720	720	681
最低(円)	—	599	618	660	680	600

(注) 株価は、日本証券業協会の公表によるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	総務部長	山 田 継 男	平成15年11月15日

(注) 死去によるものです。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第61期中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第62期中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第61期中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び第62期中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表については、新日本監査法人並びに公認会計士池畑幸博氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、関係会社等がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成14年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,261,452		1,538,638		1,224,235	
2 受取手形		3,186		3,486		2,986	
3 売掛金		133,695		148,953		132,512	
4 有価証券		100,000		—		100,000	
5 短期貸付金		—		—		299,995	
6 その他		74,984		82,154		69,478	
貸倒引当金		△8,400		△6,600		△10,200	
流動資産合計			16.0	1,766,633	18.0	1,819,008	18.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1 ※ 2						
(1) 建物		5,243,806		5,073,302		5,205,356	
(2) 土地		1,728,909		1,734,409		1,728,909	
(3) その他		360,620		335,367		345,889	
有形固定資産合計		7,333,336		7,143,079		7,280,155	
2 無形固定資産		2,562		5,230		5,632	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		662,720		674,601		653,864	
(2) その他		196,592		232,750		218,914	
貸倒引当金		△500		△500		△500	
投資その他の資産 合計		858,812		906,851		872,279	
固定資産合計		8,194,711	84.0	8,055,161	82.0	8,158,067	81.8
資産合計		9,759,631	100	9,821,795	100	9,977,076	100
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※ 1	71,660		89,354		66,365	
2 短期借入金		198,000		188,500		363,500	
3 未払金		66,356		63,268		114,165	
4 未払法人税等		146,114		135,598		169,901	
5 賞与引当金		44,000		41,000		38,000	
6 1年以内に返還予定 の契約保証金		81,099		273,295		86,519	
7 その他	※ 3	160,287		178,249		150,114	
流動負債合計		767,518	7.9	969,266	9.9	988,565	9.9
II 固定負債							
1 長期借入金	※ 1	1,242,500		1,054,000		1,160,000	
2 退職給付引当金		276,956		311,542		297,764	
3 役員退職給与引当金		29,050		29,200		32,800	
4 修繕引当金		456,465		556,562		515,631	
5 契約保証金		3,860,593		3,560,895		3,772,432	
固定負債合計		5,865,565	60.1	5,512,200	56.1	5,778,628	57.9
負債合計		6,633,083	68.0	6,481,467	66.0	6,767,194	67.8

		前中間会計期間末 (平成14年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)										
I 資本金			100,000	1.0		100,000	1.0		100,000	1.0
II 資本剰余金										
1 資本準備金		58,178			58,178			58,178		
資本剰余金合計			58,178	0.6		58,178	0.6		58,178	0.6
III 利益剰余金										
1 利益準備金		25,000			25,000			25,000		
2 任意積立金		2,748,735			2,948,618			2,748,735		
3 中間(当期)未処分利益		195,246			201,343			283,584		
利益剰余金合計			2,968,982	30.4		3,174,962	32.3		3,057,319	30.7
IV その他有価証券 評価差額金			△414	△0.0		7,522	0.1		△5,281	△0.1
V 自己株式			△198	△0.0		△334	△0.0		△334	△0.0
資本合計			3,126,547	32.0		3,340,327	34.0		3,209,882	32.2
負債資本合計			9,759,631	100		9,821,795	100		9,977,076	100

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
I 営業収益			1,346,376	100.0		1,412,184	100.0
II 営業原価	※ 1		998,275	74.1		1,055,142	74.7
営業総利益			348,100	25.9		357,041	25.3
III 営業経費	※ 1		103,963	7.7		103,454	7.3
営業利益			244,137	18.2		253,586	18.0
IV 営業外収益	※ 2		5,844	0.4		4,772	0.3
V 営業外費用	※ 3		24,114	1.8		21,520	1.5
経常利益			225,867	16.8		236,838	16.8
VI 特別利益			2,500	0.2		3,600	0.2
VII 特別損失			—	—		—	—
税引前中間(当期) 純利益			228,367	17.0		240,438	17.0
法人税、住民税及び 事業税		134,000		130,000		244,000	
法人税等調整額		△37,810	96,189	7.2	△27,959	102,040	7.2
中間(当期)純利益			132,178	9.8		138,398	9.8
前期繰越利益			63,068			62,945	
中間(当期) 未処分利益			195,246			201,343	

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		228,367	240,438	406,393
2 減価償却費		158,562	162,371	324,828
3 貸倒引当金の増減額 (減少は△)		△2,500	△3,600	△700
4 賞与引当金の増減額 (減少は△)		1,000	3,000	△5,000
5 修繕引当金の増減額 (減少は△)		31,297	40,930	90,464
6 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		△24,266	13,778	△3,458
7 役員退職給与引当金の 増減額(減少は△)		3,350	△3,600	7,100
8 受取利息及び受取配当金		△3,742	△4,385	△6,201
9 支払利息		21,028	18,107	40,349
10 固定資産除却損		—	—	6,065
11 売上債権の増減額 (増加は△)		△17,949	△8,931	△12,237
12 仕入債務の増減額 (減少は△)		△4,264	22,989	△9,558
13 敷金・保証金の返還による 支出		△47,336	△47,976	△152,443
14 敷金・保証金の受入による 収入		33,594	23,215	55,959
15 未払消費税等の増減額 (減少は△)		4,184	9,472	2,327
16 役員賞与の支払額		△6,600	△6,600	△6,600
17 その他		△13,320	18,614	△31,752
小計		361,404	477,825	705,535
18 利息及び配当金の受取額		3,742	4,385	6,201
19 利息の支払額		△20,730	△17,834	△40,460
20 法人税等の支払額		△57,173	△164,302	△143,386
営業活動による キャッシュ・フロー		287,243	300,073	527,890

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△30,000	△330,000	△200,000
2 定期預金の払戻による収入		130,000	30,000	600,000
3 有価証券の取得による支出		△100,000	—	△100,000
4 有価証券の売却による収入		—	100,000	—
5 有形固定資産の取得による 支出		△437,208	△86,714	△497,902
6 無形固定資産の取得による 支出		△1,240	△4,500	△1,240
7 投資有価証券の取得による 支出		△467	△209	△939
8 投資有価証券の売却による 収入		250	274	250
9 その他		△25	220	617
投資活動による キャッシュ・フロー		△438,690	△290,929	△199,215
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済による 支出		—	△200,000	—
2 短期借入れによる収入		—	—	200,000
3 長期借入金の返済による 支出		△100,500	△81,000	△217,500
4 自己株式の取得による支出		△108	—	△245
5 配当金の支払額		△13,839	△13,736	△14,046
財務活動による キャッシュ・フロー		△114,448	△294,736	△31,791
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		△265,895	△285,592	296,883
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		1,057,347	1,354,230	1,057,347
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		791,452	1,068,638	1,354,230

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年 4月 1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 当期下半期賞与支給予定額の支出に備え、当中間会計期間対応見積額を計上しています。	1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 次期上半期賞与支給予定額の支出に備え、当期対応見積額を計上しています。

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。 (4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しています。 (5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当中間会計期間対応見積額を計上しています。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息 (3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職給与引当金 同左 (5) 修繕引当金 同左 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。 (4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当期対応見積額を計上しています。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。	6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左 7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」 に含めて表示しておりました「投資有価証券」(前中間会 計期間269,991千円)については、資産総額の100分の5超 となったため、当中間会計期間より区分掲記しておりま す。	----

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会 計) 当中間会計期間から「企業会計基 準第1号 自己株式及び法定準備金 の取崩等に関する会計基準」(平成14 年2月21日 企業会計基準委員会) を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益 に与える影響はありません。 (中間貸借対照表) 1 中間財務諸表等規則の改正によ り当中間会計期間から「資本準備 金」は「資本剰余金」の内訳とし、 「利益準備金」「任意積立金」「中 間未処分利益」は「利益剰余金」 の内訳として表示しております。 2 前中間会計期間まで流動資産に 掲記しておりました「自己株式」 は、中間財務諸表等規則の改正に より当中間会計期間より資本に対 する控除項目として資本の部の末 尾に表示しております。 なお、前中間会計期間は流動資 産の「その他」に含まれており、 その金額は9千円であります。	----	----

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 担保資産			
建物	1,212,214千円		
その他の有形固定資産(構築物)	12,965千円	—	—
計	1,225,180千円		
上記担保設定債務 長期借入金(1年 以内返済分を含 む)	23,500千円	—	—
※2 有形固定資産から 控除した減価償却 累計額	4,814,234千円	5,058,031千円	4,900,190千円
※3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し、相殺後の 金額は流動負債の「その他」 に含めて表示しています。	同左	— — —

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 減価償却実施額			
有形固定資産	158,447千円	161,969千円	324,337千円
無形固定資産	115千円	402千円	491千円
※2 営業外収益のうち 主要なもの 受取利息	2,178千円	2,813千円	4,547千円
※3 営業外費用のうち 主要なもの 支払利息	21,028千円	18,107千円	40,349千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,261,452千円 預入期間が3か月 を越える定期預金 <u>△470,000千円</u> 現金及び 現金同等物 <u>791,452千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,538,638千円 預入期間が3か月 を越える定期預金 <u>△470,000千円</u> 現金及び 現金同等物 <u>1,068,638千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 1,224,235千円 短期貸付金勘定 <u>299,995千円</u> 計 1,524,230千円 預入期間が3か月 を越える定期預金 <u>△170,000千円</u> 現金及び 現金同等物 <u>1,354,230千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	44,722	38,532	△6,190
② 債券			
国債・地方債等	506,371	510,380	4,008
社債	40,000	41,468	1,468
計	591,094	590,380	△714

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	72,340
その他	100,000

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,161	54,927	9,765
② 債券			
国債・地方債等	504,495	506,450	1,954
社債	40,000	40,944	944
計	589,657	602,321	12,663

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	72,280

前事業年度末(平成15年 3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,194	31,010	△14,184
② 債券			
国債・地方債等	505,435	509,270	3,834
社債	40,000	41,244	1,244
計	590,629	581,524	△9,105

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	72,340
その他	100,000

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものは除いており、前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 1,563.47円 1株当たり中間純利益 優先株式66.09円 普通株式66.09円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準委員会 平成 14年9月25日 企業会計基準適用指 針第4号)を適用しております。 なお、当中間会計期間において、 従来と同様の方法によった場合の (1株当たり情報)については、それ ぞれ以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 1,563.47円 1株当たり中間純利益 66.09円	1株当たり純資産額 1,670.61円 1株当たり中間純利益 優先株式69.22円 普通株式69.20円 同左 ――	1株当たり純資産額 1,602.06円 1株当たり当期純利益 優先株式107.90円 普通株式103.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。 当事業年度から「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 平成14年9月25日 企 業会計基準第2号)及び「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準委員会 平成14 年9月25日 企業会計基準適用指 針第4号)を適用しております。 なお、当事業年度において、従来 と同様の方法によった場合の(1株 当たり情報)については、それぞれ以 下のとおりであります。 1株当たり純資産額 1,605.37円 1株当たり当期純利益 110.27円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(普通株式)			
1 中間損益計算書 (損益計算書)上の(千円)	132,178	138,398	220,515
2 普通株主に帰属 しない金額の(千円)			
主要な内訳			
利益処分による 役員賞与金	—	—	6,600
利益処分による 優先配当金	—	—	6,157
優先株式の 参加可能額	101,777	106,566	159,973
普通株主に帰属 しない金額(千円)	101,777	106,566	172,731
3 普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	30,400	31,831	47,784
4 普通株式の期中 平均株式数(千株)	460	460	460
(優先株式)			
1 優先株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	101,777	106,566	166,131
2 優先株式の期中 平均株式数(千株)	1,539	1,539	1,539

(重要な後発事象)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	平成14年4月1日	平成15年6月27日
及びその添付書類	(第61期)	至	平成15年3月31日	近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成14年12月19日

大阪港振興株式会社

取締役社長 横 内 利 光 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 富 田 英 孝 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ⑩

公認会計士池畑幸博事務所

公認会計士 池 畑 幸 博 ⑩

当監査法人並びに私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人並びに私は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人並びに私は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人並びに私は、上記の中間財務諸表が大阪港振興株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員並びに私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 富 田 英 孝 ⑩
関与社員

関与社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ⑩

公認会計士池畑幸博事務所

公認会計士 池 畑 幸 博 ⑩

当監査法人並びに私は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人並びに私の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人並びに私は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人並びに私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人並びに私は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人並びに私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員並びに私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。